

# 4 政 策

## 1 「健康寿命延伸都市・松本」をめざして

超少子高齢型人口減少社会の進展などの昨今の著しい社会環境の変化に対応したまちづくりを進めるため、総合計画を平成 23 年 3 月市民との協働により策定しました。

この総合計画は、将来都市像の実現に向けて、「心と体」の健康づくりと「暮らし」の環境づくりが一体となった総合的なまちづくりを、市民と行政との協働により進めていく計画としています。

### (1) 基本構想 2020（平成 22 年 12 月定例会 議決）

#### ア 概 要

今回策定した構想は、松本市民がめざす将来の都市像とこれを実現するためのまちづくりの基本目標を示し、主役である市民と行政とが協働して取り組む、まちづくりの方針としています。

#### イ 計画期間

平成 23 年度（2011 年度）～平成 32 年度（2020 年度）

#### ウ 将来の都市像

健康寿命延伸都市・松本

#### エ まちづくりの基本目標

- ・ 誰もが健康でいきいきと暮らすまち（人の健康）
- ・ 一人ひとりが輝き大切にされるまち（生活の健康）
- ・ 安全・安心で支えあいの心がつなぐまち（地域の健康）
- ・ 人にやさしい環境を保全し自然と共生するまち（環境の健康）
- ・ 魅力と活力にあふれにぎわいを生むまち（経済の健康）
- ・ とともに学びあい人と文化を育むまち（教育・文化の健康）

### (2) 第 10 次基本計画

#### ア 概 要

基本構想で定めた将来の都市像「健康寿命延伸都市・松本」を、さらに前進させ、市民との共創により「生きがいの仕組みづくり」に取り組む、基本構想 2020 の後期計画として策定

#### イ 計画期間

平成 28 年度（2016 年度）～平成 32 年度（2020 年度）

#### ウ 施策体系

基本目標（6 目標）別に目的と手段の関係を明確にした施策体系です。

- ・ 政策の方向（まちの姿） 18 方向
- ・ 基本施策（個別目標） 56 施策
- ・ 計画推進にあたって 5 方針

#### エ 5 つの重点目標

- ① 地域包括ケア体制の整備や地域づくりの人材育成など、心と体と地域を支える「健康ときずなづくり」

- ② 松本地域で医療機関等と協力した出産体制を維持し、子どもや子育てを包括的に支援する「次世代を育むまちづくり」
- ③ 松本ヘルスバレーの構築、新観光戦略の推進、伝統地場産業の育成、女性や若者が活躍できる社会づくりによる、「経済の好循環の創出」
- ④ 次世代交通システムの具現化と地域公共交通の維持や、新エネルギー戦略による、質の高い「暮らしと生活の基盤づくり」
- ⑤ 基幹博物館・市立病院の建設、市役所新庁舎建設計画の推進、中部縦貫道・国道 19 号等の広域道路網の建設促進、信州まつもと空港の機能強化など、「将来世代のためのハード整備」

オ 目標指標

指 標	現状 (H26)	目標 (H32)
松本市での暮らしに満足している市民の割合	90.9%	更なる上昇
松本市に暮らし続けたいと思う市民の割合	83.6%	85%以上

(3) 地方創生の取組み

ア 松本版地方創生総合戦略

人口減少や地域経済の縮小に対応することを主眼におき、「生きがいの仕組みづくり」を基本目標に掲げ、平成 27 年 10 月に『「健康寿命延伸都市・松本」地方創生総合戦略』（平成 27 年度～31 年度）を策定しました。

(8 つの重点施策)

- ①健康・医療産業の創出・育成 ②高次広範の観光戦略 ③松本製品のブランド化
- ④新しい働き方・雇用の創出 ⑤子どもが生まれ健やかに育つ環境づくり
- ⑥コンパクトな都市と賑わいの創出 ⑦再生可能エネルギーを活用した暮らしと経済の活性化
- ⑧成熟型社会の都市基盤づくり

イ 地方創生事業の推進

平成 28 年度に新設された「地方創生推進交付金」や「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」の活用を図って、地方創生の取組みを推進します。

【29 年度の取組状況】

- ・地方創生推進交付金活用事業
  - 松本広域圏しごと創生事業（30 年度も継続）
  - ヘルスケア産業創出を目指す松本ヘルス・ラボ拠点化事業（30 年度も継続）

ウ 進行管理と戦略の見直し

重要業績評価指標（KPI）による適切な進行管理と、必要に応じた松本版地方創生総合戦略の見直しを行います。

## 2 庁議の運営

- (1) 機能  
市政の円滑な運営を図るための庁内の最高協議機関としています。
- (2) 定例庁議  
原則毎月第1・3火曜日に開催。平成29年度開催回数23回
- (3) 臨時庁議  
必要に応じて開催。平成29年度開催回数4回

## 3 政策戦略会議の開催

- (1) 趣旨  
政策課題に関する骨太の方針等を打ち出す場として開催しています。
- (2) 当初会議  
部局目標と基本計画の推進に関する課題の洗い出し等を行うため、年度当初に開催する会議
- (3) 随時会議  
スピード感を持って、タイムリーに政策課題に取り組むため、進捗状況の点検や骨太の取組方針等を協議するため、必要に応じて随時開催する会議
- (4) 会議の構成  
市長、副市長、政策部長、政策課長、事案に関係する部局長、課長等

## 4 広域連合

- (1) 名称 松本広域連合
- (2) 設置年月日 平成11年2月1日
- (3) 構成団体 松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村  
(3市5村 計8市村)
- (4) 共同処理する事務
  - ア 松本地域の広域行政の推進に関する事務
  - イ 松本地域ふるさと基金を活用する事業の実施に関する事務
  - ウ 広域的な観光振興に関する事務
  - エ 旧伝染病舎跡地の管理に関する事務
  - オ 消防に関する事務
  - カ 火薬類の譲渡、譲受及び消費の許可等に関する事務
  - キ 液化石油ガス設備工事の届出に関する事務
  - ク 介護認定審査会の設置及び運営に関する事務
  - ケ 障害支援区分認定審査会の設置及び運営に関する事務
  - コ 広域的なごみ処理の対応に関する事務

- サ 職員の共同研修及び派遣研修に関する事務
- シ 次に掲げる事項についての調査研究に関する事務
  - (ア) 地方分権に関すること。
  - (イ) 広域的な地域情報化に関すること。
  - (ウ) 広域的な保健福祉に関すること。 等

## 5 広域行政

### (1) 広域市町村圏

- ア 圏域の名称 松本地域広域市町村圏
- イ 指定年月日 昭和 46 年 7 月 15 日
- ウ 構成市町村 松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村  
(3 市 5 村 計 8 市村)
- エ 面積 1,869.14 ㎡ (東西 52 km、南北 73 km)
- オ 人口 428,088 人 (平成 27 年国勢調査数値)

### (2) 圏域内の広域行政組織 (松本市加入分)

- ア 松本広域連合 (前記 5 に記載のとおり)
- イ 松本市・山形村・朝日村中学校組合 (中学校の設置等に関する事務。1 市 2 村)
- ウ 松塩筑木曾老人福祉施設組合 (老人福祉施設の設置等に関する事務。3 市 3 町 8 村)
- エ 安曇野市・松本市山林組合 (山林の管理経営に関する事務。2 市)
- オ 松塩地区広域施設組合 (ごみ処理施設及びし尿処理施設の設置等に関する事務。2 市 2 村)
- カ 安曇野松塩広域環境施設組合 (火葬場の設置等に関する事務。2 市 4 村)
- キ 松塩安筑老人福祉施設組合 (老人福祉施設の設置等に関する事務。3 市 5 村)
- ク 安曇野・松本行政事務組合 (広域排水路の維持管理等に関する事務。2 市)

## 6 行政評価

### (1) 趣 旨

平成 14 年度に行政評価制度を導入し、主要な事務事業や基本施策に対する評価を実施し、平成 24 年度から新たな手法による行政評価を導入し、市民本位の市政運営に取り組んできました。

また、平成 29 年度から、第 10 次基本計画の着実な推進を目的に、施策の成果目標及び進捗管理指標の把握を目的とした新たなシステムによる行政評価に取り組んでいます。

### (2) 主な経過

- 平成 14 年度～ 事務事業評価を開始  
第 3 者評価機関として、市民委員会を設置
- 平成 16 年度～ 施策評価を開始
- 平成 23 年度 新行政評価システム検討専門部会を設置し、見直しを実施
- 平成 24 年度 新たな方法による行政評価を実施 (全事務事業を評価) (以後毎年実施)

平成 28 年度 第 10 次基本計画を策定したことに伴い、手法の見直しを実施  
平成 29 年度～ 第 10 次基本計画の着実な推進を目的に、施策の成果目標及び進捗管理指標の把握を目的とした新たなシステムによる行政評価を実施

(3) 行政評価の位置付け

P D C A における C 機能として、内部統制による「事業の選択と集中」の具現化を図るものです。

(4) 目的

ア 成果を重視した評価によって事務事業を明確にすることにより、総合計画の更なる推進、事務事業の効率的な実施等を図ります。

イ 事務事業の目的や成果を市民に公表することにより、行政の説明責任を果たします。

(5) 内部評価

「事業の狙い」、「事業の内容・実績」、「指標の達成状況」、「コスト」、「現状に対する認識」を明確にし、事務事業の実施担当課が評価を実施します。

(6) 外部評価（市民評価）

市が自ら実施した内部評価を基に、施策の進捗状況を客観的な視点から検証します。

(7) 今後の取組み

行政評価によって検証した結果を、基本計画の進捗管理、政策推進方針、実施計画、予算等と連動させ、効果的な行政経営の基礎資料として活用していきます。

## 7 「健康寿命延伸都市・松本」の創造

(1) 趣 旨

超少子高齢型人口減少社会の進展を見据え、量から質へと発想を転換し、市民一人ひとりの「命」と「暮らし」を大切に考え、だれもが「生きがい」をもっていきいきと暮らせるまちづくりに向け、「健康寿命」の延伸を目指すことを基本理念とし、市民一人ひとりが健康づくりに取り組むとともに、健康を核とした、誰もが安全で安心して暮らせる、持続可能なまちづくりを進めるものです。

(2) 主な経過

平成 20 年 6 月 2 日	市長が 6 月議会定例会の提案説明で「健康寿命延伸都市・松本」の創造を表明
平成 21 年 3 月 25 日	市長が「市長が語る松本のまちづくり」において「健康寿命延伸都市・松本」の創造について講演
9 月 24 日	健康寿命延伸都市・松本の創造協議会を設置
11 月 4 日	「健康寿命延伸都市・松本」のロゴマークを決定
平成 22 年 12 月 15 日	「健康寿命延伸都市・松本」を将来の都市像とした「松本市基本構想 2020」の議決
平成 23 年 1 月 7 日	「健康寿命延伸都市・松本」のロゴマークの商標登録完了
1 月 20 日	第 2 回「健康寿命延伸都市・松本」市民フォーラムを開催
平成 24 年 3 月 6 日	平成 23 年度第 3 回健康寿命延伸都市・松本の創造協議会において、実践事例集（案）の内容を協議

7月1日	「健康寿命延伸都市・松本」の創造実践事例集（第1集）を発行
平成25年3月6日	「第1回健康寿命をのばそう！アワード」において自治体部門厚生労働大臣優秀賞を受賞
3月11日	第3回「健康寿命延伸都市・松本」市民フォーラムを開催
3月14日	「健康寿命延伸都市宣言」が議決
5月1日	「健康寿命延伸都市宣言」イベントを実施
平成26年6月17日	新たなキャッチコピー「美しく生きる。」を追加
平成27年10月20日	「健康寿命延伸都市・松本」地方創生シンポジウム開催
平成28年3月	第10次基本計画の策定に伴い、リーフレットの内容を見直し、第10次基本計画を反映した新たなリーフレットを作成

(3) 今後の取組み

新たなパンフレットの活用とロゴマーク使用の推進により、理念の一層の普及に努めるとともに、「健康寿命延伸都市・松本」の基盤である「地域」づくりの観点からの「生きがいの仕組みづくり」に取り組みます。

## 8 ユニバーサルデザインの推進

(1) 趣旨

誰もが安心して暮らせるよう、ユニバーサルデザインの考え方を市の施策や事業に取り入れるとともに、松本市ユニバーサルデザイン推進基本指針を策定し、総合的・庁内横断的に推進しているものです。

(2) 主な経過

平成17年	2月24日	松本市ユニバーサルデザイン庁内検討委員会を設置
	12月15日	松本市ユニバーサルデザイン基本方針を策定
平成18年	11月30日	松本市ユニバーサルデザイン推進市民懇談会を設置
平成19年	7月13日	松本市ユニバーサルデザイン基本指針策定委員会を設置
	8月25～26日	第1回全国ユニバーサルデザイン市区町村シンポジウムを開催
平成20年	5月26日	松本市ユニバーサルデザイン推進基本指針を策定
平成28年	6月3日	松本市ユニバーサルデザイン推進会議を設置

(3) 今後の取組み

(一社)まつもとユニバーサルデザイン研究会と連携し、松本市ユニバーサルデザイン推進会議を活用しながら、さらに市民意識の醸成、意識啓発を図っていきます。

## 9 松本暮らし定住化促進事業

(1) 趣旨

団塊世代をはじめとする各世代の交流人口の拡大を図るとともに、「健康寿命延伸都市・松本」の創造に代表される本市の魅力をベースにあらゆる分野での市内各地域の特性を発揮し、首都圏等か

ら本市への定住化を促進しているものです。

(2) 主な経過

平成 18 年	7 月	庁内に総合相談窓口及びプロジェクト会議を設置
平成 19 年	5 月	市民等による「ふるさと・まつもと応援団」を設立 「松本暮らしセミナー」を開催（東京）
	10 月	ふるさと暮らしを支援する N P O 主催の「ふるさと回帰フェア 2007 （東京）」に参加
平成 20 年	5 月	「松本暮らしセミナー」開催（東京・大阪）（以後毎年）
平成 21 年	9 月	ふるさと回帰フェアに参加（東京・大阪）（以後毎年）
平成 22 年	10 月	長野県主催のセミナーに参加（東京）（以後、大阪・名古屋等に参加）
平成 27 年	3 月	松本移住お試しツアーの開催
平成 28 年	11 月	松本市・塩尻市・安曇野市 3 市による合同移住セミナーを開催（東京）
平成 29 年	12 月	第 2 回 3 市合同移住セミナーを開催（東京）

(3) 今後の取組み

本市のきめ細かい情報提供・情報発信、個別相談会の定期的な開催の継続等を通じて、誠意ある対応に努め、本市への誘引を促進していきます。

## 10 新卒 I J ターン定住化促進事業

(1) 趣旨

東京圏に居住し、就職期にある大学 3 年生を対象に、本市の魅力・暮らしや仕事に関する情報を発信し、本市での就職・定住に繋げることを目的とするものです。

(2) 主な経過

平成 27 年	6 月	東京の 3 大学のキャンパスでセミナーを開催
	8 月	松本暮らしツアーを開催
平成 28 年	1 月	東京神田町コミュニティスペースでセミナーを開催
	3 月	第 2 回松本暮らしセミナーを開催
	6 月	東京の 3 大学のキャンパスでセミナーを開催
	8 月	松本暮らし・企業訪問ツアーを開催
平成 29 年	7 月	信州大学で企業発見セミナーを開催
	8 月	松本地域の企業訪問を開催
	12 月	インターンセミナーを開催

(3) 今後の取組み

平成 29 年度より、首都圏の大学生だけではなく、より松本での生活をイメージしやすい松本地域の大学生（主に県外出身者）に対し取組みの拡大を図りました。引き続き、本市への就職、定住に繋げていきます。

## 11 地元県議会議員との懇談会の開催

### (1) 目的

当面する、市政の重点事業に対する課題及び懸案事項について意見交換を行うため、地元県議会議員との懇談会を開催しました。

### (2) 懇談会

平成 30 年度の意見交換項目は、8 件、市政の重要課題項目は 42 件でした。  
また、平成 30 年度から年 1 回開催に見直しを行いました。

## 12 過疎及び辺地対策

### (1) 目的

過疎及び辺地の自立支援を目的に、計画策定及び進行管理等を実施しました。

### (2) 主な実施内容

- ア 松本市過疎地域自立促進計画（平成 28～32 年度）の進行管理
- イ 松本市辺地対策総合整備計画（平成 28～30 年度）の進行管理
- ウ 過疎及び辺地に係る各年度の起債申請

## 13 信州まつもと空港

### (1) 趣 旨

信州まつもと空港の、利用しやすいダイヤ編成、既存路線の充実や国内・国際線の新規路線の開設について、国や県等に積極的に要望するとともに、就航先都市における誘客活用や地元利用促進に地元市として積極的に取り組みます。また、地元 4 地区（神林、笹賀、和田、今井）の空港周辺の環境の整備等について、県の主体的かつ自発的な対応を、地元と協調しながら要請していきます。

### (2) 施設概要

種類・等級	第 3 種・C 級	滑走路	2,000m×45m
位 置	松本市大字空港東	エプロン	小型ジェット機用 3 バース、小型機用 11 バース
面 積	約 60ha	駐車場	330 台
着地帯	2,120m×150m	対象機種	ERJ170・175 型旅客機等

### (3) 主な経過

- 平成 6 年 7 月 26 日 ジェット化開港
- 22 年 6 月 1 日 J A L 撤退後、F D A が札幌線、福岡線を就航
- 23 年 7 月 15 日 F D A ネーミングライツお披露目、4 号機観光大使任命
- 10 月 1 日 F D A スポンサー支援事業開始
- 24 年 6 月 30 日 エアポートシャトルバス運行開始
- 25 年 10 月 1 日 J A L 大阪線の運航を 1 カ月限定で再開



- 27年3月29日 F D A福岡便が複便化（記念セレモニー開催）
- 28年6月10日 長野県が、信州まつもと空港の発展・国際化に向けた取組方針を発表
- 29年4月19日 約2年ぶりとなる国際チャーター便の運航（韓国便）
  - 5月11日 台湾高雄市チャーター便が就航
  - 12月24日 ネーミングライツ事業としてF D A11号機へ愛称を命名
- 30年8月8日 F D Aが札幌丘珠線を就航（8月31日までの限定運航）

(4) 利用者の推移

利用状況（単位 利用者：人、利用率：％、貨物量：kg、就航率：％、チャーター便含む）

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
利用者	85,017	96,885	110,259	117,902	134,532
利用率	75.7	73.9	61.8	64.7	70.8
貨物量	0	0	0	0	0
就航率	96.9	97.5	97.9	98.5	97.1

(5) 今後の取組み

- ア 県を主体とした、全県的かつ具体的な利用促進策の実施
- イ F D A札幌丘珠線及びJ A L大阪線夏期限定便の利用促進と定期便化に向けた取組み
- ウ 国内路線及び国際チャーター便の就航促進と空港機能強化に係る研究
- エ 環境基準を超える航空機騒音が認められた場合の必要な対応
- オ 地元地区の振興策など、環境整備の推進及び進捗管理

## 14 中核市移行の取組み

(1) 趣旨

主体的なまちづくりの推進と市民サービスの更なる向上のため、中核市へ移行し、事務権限の更なる拡大を目指すものです。

(2) 主な経過

- 平成28年 11月 4日 松本市長が長野県知事に対して中核市移行の協力を要請
- 11月 24日 松本市の中核市移行に関する県・市連絡会議を設置
- 平成29年 2月 6日 松本市中核市検討庁内委員会を設置
- 5月～ 県から提示された法定移譲事務について、県との調整を開始
- 5月 9日 「中核市移行に関する基本的な考え方」を策定
- 7月～ 県から提示された法定外移譲事務について、県との調整を開始
- 7月30日～ 松本市保健所設置検討有識者会議を開催し、委員長及び副委員長
- 11月30日 が、松本市長に「松本市が設置する保健所の在り方に関する提言書」を提出
- 平成30年 2月 14日 「中核市移行に関する検討結果報告書」を策定
- 5月 9日 「中核市移行の方針」を策定

(3) 今後の取組み

中核市移行の方針に基づき、保健所設置や人材の確保・育成、移行に係る経費等、諸課題の解決に向けた取組みを進め、課題解決の方向性及び移行期日を提示します。

## 15 市役所新庁舎建設計画の推進

(1) 趣旨

老朽化、狭あい化等の問題を抱える市役所庁舎について、新庁舎の建設計画を推進するものです。

(2) 主な経過

ア 建設場所について、新庁舎建設候補地検証委員会における専門的見地からの検証を経て、市議会と協議の上、現在地に決定しました。

イ 有識者や公募市民等で構成する「松本市新庁舎建設市民懇話会」を設置し、新庁舎の建設理念や基本的な考え方等について意見を聴取しました。

ウ 市民ワークショップを開催し、市民が多く利用する庁舎の共用空間部分（案内、窓口、ロビー等）について、広く意見を聴取しました。

エ 松本市役所新庁舎建設基本構想骨子（案）をまとめ、同案について、パブリックコメント及び市民説明会を実施しました。

オ 新庁舎の建設理念や基本的な考え方等を示す「松本市役所新庁舎建設基本構想」を策定しました。

(3) 今後の取組み

平成 31 年度末を目途に「松本市役所新庁舎建設基本計画」を策定します。

## 16 PPP／PFI 手法活用

公共施設の整備・更新や運営に指定管理者制度やPFIの活用など、「民間活力の導入」を積極的に推進することとしており、平成28年度に松本市PPP/PFI手法導入優先的検討規程を策定しました。

今後は規程に従い、対象となる以下の事業について、PPP/PFIの導入を優先的に検討します。

<対象事業>

- ・事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業（建設、製造又は改修を含むもの）
- ・単年度の事業費が1億円以上の公共施設整備事業（運営等のみを行うもの）

## 17 民間との共創の推進

### (1) 趣旨

民間の持つ活力やアイデアを生かし、市政課題の解決や市民サービスの向上につながる事業の創出を図ります。

### (2) 主な実施内容

- ア 民間企業と連携協定を締結し、事業の創出に向けた協議を実施
- イ 民間事業者のクラウドファンディングを活用した事業創出を支援

## 18 国際交流の推進

### (1) 趣 旨

松本市を訪れる外国人旅行者の中で、最多の割合を占める台湾でのトップセールスを推進し、特に有望な高雄市と覚書を締結したことから、様々な交流を進めるものです。

### (2) 主な経過

平成 26 年	3 月	松本市長トップセールス（高雄市、台南市等）
	5 月	高雄市国際旅行博出展（以後毎年）
	10 月	松本市長トップセールス（高雄市）
平成 27 年	7 月	健康・福祉・教育分野の交流に関する覚書締結
	10 月	中学校のインターネット交流の開始
	11 月	高雄市を訪問し「ふれあい健康教室 in 高雄」を開催するなど健康・福祉分野の交流を実施
平成 28 年	8 月	高雄市新莊交流中学音楽教育旅行受入れ
平成 29 年	1 月	高雄市内の百貨店で観光物産展を開催
	5 月	高雄-松本間の国際チャーター便の運航にあわせ、高雄市を表敬訪問及び健康・福祉・教育分野の交流を実施

### (3) 今後の取組み

- ア 行政間の取組みとともに、市民や企業等による幅広い交流を目指します。
- イ 高雄市とのチャーター便造成を働きかけるなど、信州まつもと空港の国際化を目指します。

## 19 広報

区分	回数	規格	部数・内容	30 年度 予算(千円)
広報まつもと	毎月 1 回（1 日）	A4 版平均 39 頁	90,650 部・全世帯配布	54,760
〃（点字版）	毎月 1 回	〃 平均 31 頁	点字の読める視覚障害者への 広報ダイジェスト版	670

声の広報	毎月 1 回	カセットテープ、CD	点字の読めない視覚障害者への広報ダイジェスト版	480
テレビ放送	年 8 本	30 分番組	市政の概要、課題、できごと、お知らせを放送するもの	6,810
	年 20 本	5 分番組		
ラジオ放送	週 2 回	15 分番組	市政の概要、課題、できごと、お知らせを放送するもの	3,420
	年 29 本	5 分番組		
	週 5 日、1 日 2 回	1 分番組		
松本市行政チャンネル	毎日	24 時間	市政ニュース、市長記者会見、議会中継など	12,560
市政ニュース	年 1 本	25 分 DVD	その年の主なできごと	760

(回数等は平成 29 年度実績)